

平成29年第3回南島原市教育委員会定例会

日時 平成29年3月22日(水) 午後2時00分

場所 南有馬庁舎 2階会議室

議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第8号 学校医の変更について

議案第9号 南島原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

議案第10号 南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第11号 南島原市奨学資金償還補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第12号 南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について

議案第13号 南島原市教育支援委員会の答申について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他

第7 閉会

南島原市教育委員会定例会教育長報告

○平成29年2月の諸会議並びに諸行事

22日(水) 15:00 定例教育委員会(南有馬庁舎)

23日(木) 10:00 議会一般質問(有家庁舎)

24日(金) 10:00 議会一般質問(有家庁舎)

25日(土) 10:00 セミナリヨ版画展表彰式(有家保健センター)

26日(日) 9:00 第26回原城マラソン大会(南有馬小学校)

27日(月) 10:00 議会一般質問(有家庁舎)

28日(火) 8:30 教育委員会臨時会(南有馬庁舎)

10:00 議会一般質問、議案質疑、委員会付託、特別委員会設置(有家庁舎)

○平成29年3月の諸会議並びに諸行事

1日(水) 10:00 県立高等学校卒業式(島原翔南高校・口加高校)

16:00 第71回全九州卓球選手権大会出場報告会(西有家庁舎)

3日(金) 10:00 校長研修会(カムス)

10:00 議会予算審査特別委員会(有家庁舎)

4日(土) 10:00 第19回有馬ひょうたん展(ピロティエ文化センター)

5日(日) 9:30 第5回リメンバー3.11(須川港多目的防災広場)

9日(木) 9:30 学校給食会役員会(コレジヨホール)

10:00 議会文教厚生委員会(有家庁舎)

10日(金) 13:30 学校支援共同実施連絡協議会(オアシスセンター)

11日(土) 9:00 有家小学校校区少年消防クラブ入隊団式(南島原消防署)

10:00 第35回島原半島文化賞授賞式・第36回康平忌(島原市)

- 12日(日) 8:30 布津グラウンド改修記念ソフトボール大会(布津グラウンド)
9:30 第31回北空会空手道大会(南有馬武道館)
13:00 有家・西有家ライオンズクラブ結成五十周年記念式典及び祝賀会(ザ・マーキーズ)
- 13日(月) 10:30 口之津海上技術学校卒業式(口之津海上技術学校)
16:30 西有家小学校新聞感想文コンクール報告(南有馬庁舎)
- 15日(水) 9:30 中学校卒業式(市内各中学校)
16:00 V・ファーレン長崎 吉岡選手(布津町出身)表敬訪問(西有家庁舎)
- 16日(木) 16:00 臨時校長研修会(コレジヨホール)
- 17日(金) 9:30 小学校卒業式(市内各小学校)
15:00 第3回ねんりんピック南島原市実行委員会及び解散総会(コレジヨホール)
- 21日(火) 10:00 議会閉会(有家庁舎)

議案第 8 号

学校医の変更について

提案理由

学校保健安全法第 23 条に基づき、学校医を変更したいので提案する。

平成 29 年 3 月 22 日提出

南島原市教育委員会
委員長 近藤 孝信

平成29年度 南島原市小学校・中学校・幼稚園学校医名簿

町名	学校名	学校医	院名	院住所	摘要
深江町	深江小学校	城野 健児	しろの医院	南島原市深江町丙540-1	
	小林小学校	布井 清児	布井内科医院	南島原市深江町丙637	
	大野木場小学校	泉川 欣一	泉川病院	南島原市深江町丁2405	
	深江中学校	泉川 卓也	泉川病院	南島原市深江町丁2405	
布津町	布津小学校	明島 淳民	明島整形外科医院	南島原市布津町乙1859-2	H29.4.1より
	飯野小学校	常岡 伯紹	つねおかクリニック	南島原市有家町久保21-1	H29.4.1より
	布津中学校	明島 淳民	明島整形外科医院	南島原市布津町乙1859-2	
有家町	有家小学校	池田 重成	池田循環器科内科	南島原市有家町山川347-1	H29.4.1より
	蒲河小学校	小嶺 俊	小嶺整形外科クリニック	南島原市有家町山川1204-1	
	新切小学校	小嶺 俊	小嶺整形外科クリニック	南島原市有家町中須川195-1	
	堂崎小学校	常岡 伯紹	つねおかクリニック	南島原市有家町久保21-1	
	有家中学校	坂上 和平	坂上整形外科医院	南島原市有家町山川378-1	H29.4.1より
西有家町	西有家小学校	永田 進一	永田内科泌尿器科医院	南島原市西有家町須川61-2	
		磯野 潔	いその産婦人科医院	南島原市西有家町須川1792	
		伊崎 祐介	伊崎医院	南島原市西有家町里坊118	
	西有家中学校	石川 和仁	石川内科医院	南島原市西有家町里坊25-1	
		伊崎 祐介	伊崎医院	南島原市西有家町里坊118	
北有馬町	有馬小学校	佐藤 哲也	北有馬クリニック	南島原市北有馬町己760-1	
	北有馬中学校	佐藤 克昭	さとう内科医院	南島原市北有馬町丁33-1	
	北有馬幼稚園	佐藤 克昭	さとう内科医院	南島原市北有馬町丁33-1	
南有馬町	南有馬小学校	中村 研二	中村医院	南島原市南有馬町乙2274	H29.4.1より
	南有馬中学校	浦上 裕彦	浦上病院	南島原市南有馬町甲1285-1	
口之津町	口之津小学校	哲翁 和博	哲翁病院	南島原市口之津町甲1181	H29.4.1より
	口之津中学校	植木 英祐	植木内科医院	南島原市口之津町甲1642	
加津佐町	加津佐小学校	栗原 公太郎	栗原医院	南島原市加津佐町己3089-1	
	野田小学校	森 礼史	森医院	南島原市加津佐町己3259-1	
	加津佐中学校	森 礼史	森医院	南島原市加津佐町己3259-1	

平成29年度 南島原市小学校・中学校・幼稚園学校歯科医名簿

【参考】

町名	学校名	学校歯科医	院名	院住所	摘要
深江町	深江小学校	泉 卓歩	泉歯科医院	南島原市深江町丙748-1	
	小林小学校	前川 二郎	前川歯科医院	南島原市深江町丙800-7	
	大野木場小学校	泉 卓歩	泉歯科医院	南島原市深江町丙748-1	
	深江中学校	前川 二郎	前川歯科医院	南島原市深江町丙800-7	
布津町	布津小学校	佐藤 晃一	さとう歯科クリニック	南島原市有家町原尾628-1	
	飯野小学校	泉 卓歩	泉歯科医院	南島原市深江町丙748-1	
	布津中学校	草野 眞夫	草野歯科医院	南島原市南有馬町乙903	
有家町	有家小学校	松島 俊一郎	まつしま歯科医院	南島原市有家町山川398-2	
	蒲河小学校	小嶺 隆一	小嶺歯科医院	南島原市有家町久保18-3	
	新切小学校	小嶺 隆一	小嶺歯科医院	南島原市有家町久保18-3	
	堂崎小学校	佐藤 晃一	さとう歯科クリニック	南島原市有家町原尾628-1	
	有家中学校	小嶺 陽	あきらデンタルクリニック	南島原市有家町蒲河339-4	
西有家町	西有家小学校	入江 敏章	入江歯科医院	南島原市西有家町須川1197-19	
	西有家中学校	高橋 昌臣	高橋歯科医院	南島原市西有家町須川1780	
北有馬町	有馬小学校	川島 綱	川島歯科医院	南島原市北有馬町戊2864-1	
	北有馬中学校	川島 綱	川島歯科医院	南島原市北有馬町戊2864-1	
	北有馬幼稚園	川島 綱	川島歯科医院	南島原市北有馬町戊2864-1	
南有馬町	南有馬小学校	菅 徳明	菅歯科医院	南島原市南有馬町乙974	
	南有馬中学校	本多 洋哉	本多歯科医院	南島原市南有馬町丁410	
口之津町	口之津小学校	中尾 美和	みわ歯科医院	南島原市口之津町甲2710-1	
	口之津中学校	荒木 敬子	八木歯科医院	南島原市口之津町丁5352	
加津佐町	加津佐小学校	渡邊 尚海	渡邊歯科医院	南島原市加津佐町己3690-5	
	野田小学校	山崎 柳太郎	山崎歯科医院	南島原市加津佐町己2232-1	
	加津佐中学校	立川 安彦	立川歯科医院	南島原市加津佐町己3240-5	

平成29年度 南島原市小学校・中学校学校薬剤師名簿

【参考】

町名	学校名	学校薬剤師	薬局名	薬局住所	摘要
深江町	深江小学校	桧和田 洋一	健康堂薬局	南島原市深江町丁2381-2	
	小林小学校	桧和田 洋一	健康堂薬局	南島原市深江町丁2381-2	
	大野木場小学校	桧和田 洋一	健康堂薬局	南島原市深江町丁2381-2	
	深江中学校	桧和田 洋一	健康堂薬局	南島原市深江町丁2381-2	
布津町	布津小学校	西岡 雄一	あんなか薬局	島原市安徳町丁4309	
	飯野小学校	西岡 雄一	あんなか薬局	島原市安徳町丁4309	
	布津中学校	西岡 雄一	あんなか薬局	島原市安徳町丁4309	
有家町	有家小学校	吉田 恵美子	島原薬剤師会薬局	島原市下川尻町7932-8	
	蒲河小学校	亀山 貴康	亀山薬局白崎店	南島原市有家町山川351-3	
	新切小学校	亀山 敦子	亀山薬局	南島原市有家町久保43	
	堂崎小学校	吉田 恵美子	島原薬剤師会薬局	島原市下川尻町7932-8	
	有家中学校	亀山 貴康	亀山薬局	南島原市有家町久保43	
西有家町	西有家小学校	山室 昌代	フラワー調剤薬局	島原市中堀町62	
	西有家中学校	山室 昌代	フラワー調剤薬局	島原市中堀町62	
北有馬町	有馬小学校	永野 拓慎	健康堂薬局ありえ店	南島原市有家町蒲河416-2	
	北有馬中学校	永野 拓慎	健康堂薬局ありえ店	南島原市有家町蒲河416-2	
南有馬町	南有馬小学校	本村 篤子	本村長盛堂薬局	南島原市南有馬町乙408	
	南有馬中学校	本村 篤子	本村長盛堂薬局	南島原市南有馬町乙408	
口之津町	口之津小学校	永野 拓慎	健康堂薬局ありえ店	南島原市有家町蒲河416-2	
	口之津中学校	永野 拓慎	健康堂薬局ありえ店	南島原市有家町蒲河416-2	
加津佐町	加津佐小学校	元山 久美子	ショッピングセンターもとやま薬品部	南島原市加津佐町己3108	
	野田小学校	元山 久美子	ショッピングセンターもとやま薬品部	南島原市加津佐町己3108	
	加津佐中学校	元山 久美子	ショッピングセンターもとやま薬品部	南島原市加津佐町己3108	

議案第9号

南島原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

提案理由

平成29年度の組織改正等に伴い、教育委員会の権限に属する事務を補助執行させるため制定を行うもの。

平成29年3月22日提出

南島原市教育委員会
委員長 近藤 孝信

南島原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定に基づき、南島原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務（南島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（平成18年南島原市教育委員会規則第6号）第2条の規定により教育長に委任された事務を含む。）の一部を、市長の補助機関である職員に補助執行させることに関し必要な事項を定めるものとする。

(事務の補助執行)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務のうち、次の表の左欄に掲げる事務を、同表の右欄に定める職員に補助執行させるものとする。

教育委員会の権限に属する事務	補助執行させる職員
史跡原城跡の発掘調査及び保護に関すること。	企画振興部長及び企画振興部世界遺産推進室の職員

(職務)

第3条 企画振興部長及び企画振興部世界遺産推進室長（以下「監督者」という。）は、教育委員会の命を受け、その事務を処理し関係職員を指揮監督する。

(職務代理)

第4条 監督者に事故があるときは、上席の職員がその職務を代理する。

(補助執行する事務に係る決裁)

第5条 監督者は、次に掲げる事項を除き、第2条の規定により補助執行する事務について専決することができる。

- (1) 補助執行する事務に係る教育委員会規則の制定改廃に関すること。
- (2) 補助執行する事務に係る法令又は条例等に基づく教育委員会の所管に属する附属機関等の委員の委嘱又は任命に関すること。
- (3) 文化財の保護に関すること。

(指示)

第6条 前条の規定にかかわらず、監督者は、補助執行する事務が次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ教育委員会の指示を受けなければならない。

- (1) 事案の内容が特に重要であると認められるとき。
- (2) 取扱上異例に属し、又は先例になると認められるとき。
- (3) 重大な疑義若しくは紛議があるとき又は処理の結果重大な紛争が発生するおそれがあると認められるとき。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が市長と協議して定める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

議案第10号

南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

提案理由

平成29年度の組織改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

平成29年3月22日提出

南島原市教育委員会
委員長 近藤 孝信

南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

南島原市教育委員会事務局組織規則（平成18年南島原市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「及び室（以下「課等」という。）」を削り、「これらの課等」を「これらの課」に改め、同項の表中「課等」を「課」に改め、同表世界遺産登録推進室の項を削る。

第3条第1項中「課等」を「課」に改める。

第5条の見出し中「及び室長」を削り、同条第1項中「、室に室長を」を削り、同条第2項中「及び室長」を削り、「課等」を「課」に改める。

別表第1中「課等」を「課」に改め、同表文化財課の部文化財班の項第1号中「関すること」の次に「（史跡原城跡の発掘調査及び保護に関することを除く。）」を加え、同表世界遺産登録推進室の部を削る。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

南島原市教育委員会事務局組織規則新旧対照表

新	旧														
<p>(組織)</p> <p>第2条 事務局に、次の表の左欄に掲げる課を置き、<u>これらの課</u>に、それぞれ同表の右欄に掲げる班を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課</th> <th style="text-align: center;">班</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>文化財課</td> <td>文化財班</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p> <p>(事務分掌)</p> <p>第3条 <u>課</u>の分掌事務は、別表第1のとおりとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(課長)</p> <p>第5条 課に課長を置く。</p>	課	班	(略)		文化財課	文化財班	<p>(組織)</p> <p>第2条 事務局に、次の表の左欄に掲げる課及び室(以下「課等」という。)を置き、<u>これらの課等</u>に、それぞれ同表の右欄に掲げる班を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課等</th> <th style="text-align: center;">班</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>文化財課</td> <td>文化財班</td> </tr> <tr> <td><u>世界遺産登録推進室</u></td> <td><u>世界遺産登録推進班</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p> <p>(事務分掌)</p> <p>第3条 <u>課等</u>の分掌事務は、別表第1のとおりとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(課長及び室長)</p> <p>第5条 課に課長を、<u>室に室長</u>を置く。</p>	課等	班	(略)		文化財課	文化財班	<u>世界遺産登録推進室</u>	<u>世界遺産登録推進班</u>
課	班														
(略)															
文化財課	文化財班														
課等	班														
(略)															
文化財課	文化財班														
<u>世界遺産登録推進室</u>	<u>世界遺産登録推進班</u>														

新			旧		
2 課長は、教育次長の命を受け、 <u>課</u> の事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。			2 課長及び室長は、教育次長の命を受け、 <u>課等</u> の事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。		
別表第1（第3条関係）			別表第1（第3条関係）		
課	班	事務分掌	課等	班	事務分掌
教育総務課	総務班	(1) 教育委員会の庶務に関すること。 (2) 教育委員会の会議に関すること。 (3) 規則、訓令、告示の制定及び改廃並びに法規に関すること。 (4) 叙勲、褒章及び表彰に関すること。 (5) 文書の收受及び発送に関すること。 (6) 公印の保管に関すること。 (7) 情報公開及び個人情報保護に関すること。 (8) 奨学資金に関すること。 (9) 局内事務の総合調整に関すること。 (10) 市長部局等との連絡調整に関すること。 (11) 訴願、訴訟、和解、請願及び陳情に関すること。 (12) 事務事業の推進管理に関すること。 (13) 経理関係の調査及び統計に関すること。 (14) 教育委員会所管職員の任免、給与、服務、	教育総務課	総務班	(1) 教育委員会の庶務に関すること。 (2) 教育委員会の会議に関すること。 (3) 規則、訓令、告示の制定及び改廃並びに法規に関すること。 (4) 叙勲、褒章及び表彰に関すること。 (5) 文書の收受及び発送に関すること。 (6) 公印の保管に関すること。 (7) 情報公開及び個人情報保護に関すること。 (8) 奨学資金に関すること。 (9) 局内事務の総合調整に関すること。 (10) 市長部局等との連絡調整に関すること。 (11) 訴願、訴訟、和解、請願及び陳情に関すること。 (12) 事務事業の推進管理に関すること。 (13) 経理関係の調査及び統計に関すること。 (14) 教育委員会所管職員の任免、給与、服務、

新		旧	
	<p>分限その他の人事に関する事。</p> <p>(15) 教育委員会所管職員の公務災害補償に関する事。</p> <p>(16) 臨時的任用職員等の雇用及び賃金の支払に関する事。</p> <p>(17) 労働安全衛生管理に関する事。</p> <p>(18) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関する事。</p> <p>(19) 教育振興基本計画に関する事。</p> <p>(20) 広報及び教育行政に関する相談に関する事。</p> <p>(21) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する事。</p> <p>(22) 総合教育会議の運営に関する事。</p> <p>(23) 教育予算、決算及び経理の総合調整に関する事。</p> <p>(24) 備品購入に関する事。</p> <p>(25) 物品の管理事務の連絡調整に関する事。</p> <p>(26) 検収事務の連絡調整に関する事。</p> <p>(27) 前各号に掲げるもののほか、他の課に属</p>		<p>分限その他の人事に関する事。</p> <p>(15) 教育委員会所管職員の公務災害補償に関する事。</p> <p>(16) 臨時的任用職員等の雇用及び賃金の支払に関する事。</p> <p>(17) 労働安全衛生管理に関する事。</p> <p>(18) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関する事。</p> <p>(19) 教育振興基本計画に関する事。</p> <p>(20) 広報及び教育行政に関する相談に関する事。</p> <p>(21) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する事。</p> <p>(22) 総合教育会議の運営に関する事。</p> <p>(23) 教育予算、決算及び経理の総合調整に関する事。</p> <p>(24) 備品購入に関する事。</p> <p>(25) 物品の管理事務の連絡調整に関する事。</p> <p>(26) 検収事務の連絡調整に関する事。</p> <p>(27) 前各号に掲げるもののほか、他の課等に属</p>

新			旧		
		ないこと。			さないこと。
	施設管理 班	(1) 学校教育施設の整備及び維持管理に関する こと。 (2) 社会教育施設の整備及び維持管理に関する こと。 (3) 社会体育施設の整備及び維持管理に関する こと。 (4) その他体育施設の整備及び維持管理に関する こと。 (5) 工事その他契約に関すること。		施設管理 班	(1) 学校教育施設の整備及び維持管理に関する こと。 (2) 社会教育施設の整備及び維持管理に関する こと。 (3) 社会体育施設の整備及び維持管理に関する こと。 (4) その他体育施設の整備及び維持管理に関する こと。 (5) 工事その他契約に関すること。
(略)			(略)		
文化財課	文化財班	(1) 文化財の調査、研究及び保護に関すること <u>(史跡原城跡の発掘調査及び保護に関することを 除く。)</u> (2) 文化財保護審議会に関すること。 (3) 資料館等の整備及び管理運営に関するこ と。	文化財課	文化財班	(1) 文化財の調査、研究及び保護に関するこ と。 (2) 文化財保護審議会に関すること。 (3) 資料館等の整備及び管理運営に関するこ と。
			<u>世界遺産登 録推進室</u>	<u>世界遺産 登録推進 班</u>	(1) <u>世界遺産登録に関すること。</u> (2) <u>その他世界遺産登録に関連すること。</u>

議案第11号

南島原市奨学資金償還補助金交付要綱の一部を改正する告示について

提案理由

南島原市奨学資金償還補助金交付要綱の告示の内容に不備があったため、その一部を改正するもの。

平成29年3月22日提出

南島原市教育委員会
委員長 近藤 孝信

南島原市奨学資金償還補助金交付要綱の一部を改正する告示

南島原市奨学資金償還補助金交付要綱（平成28年南島原市告示第39号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「前項」を「前項ただし書」に改め、同条第3項中「前項」を「第1項」に改める。

附 則

この告示は、平成29年3月23日から施行し、改正後の南島原市奨学資金償還補助金交付要綱の規定は、平成28年度の予算に係る南島原市奨学資金償還補助金から適用する。

南島原市奨学資金償還補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
<p>(補助金の額)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 <u>前項ただし書</u>の規定にかかわらず、償還開始年度及び償還終了年度の補助金の額は、償還額をその年度の償還対象期間の月数で除した額に償還対象期間中に市内に居住し、かつ、就労した月数（1月に満たない月は切り捨てるものとする。）を乗じた金額を補助対象の償還額とする。</p> <p>3 繰上償還等による奨学資金の償還額は、<u>第1項</u>に規定する償還すべき奨学資金の償還額に含まないものとする。</p>	<p>(補助金の額)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 <u>前項</u>の規定にかかわらず、償還開始年度及び償還終了年度の補助金の額は、償還額をその年度の償還対象期間の月数で除した額に償還対象期間中に市内に居住し、かつ、就労した月数（1月に満たない月は切り捨てるものとする。）を乗じた金額を補助対象の償還額とする。</p> <p>3 繰上償還等による奨学資金の償還額は、<u>前項</u>に規定する償還すべき奨学資金の償還額に含まないものとする。</p>

議案第12号

南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項の規定により、別紙の者に対し辞令を発令したいので、教育委員会の意見を求める。

平成29年3月22日提出

南島原市教育委員会
委員長 近藤 孝信

南島原市教育委員会事務局職員辞令交付対象者一覧

【退職者】

(平成29年3月31日付)

新 所 属	氏 名	旧 所 属
長崎県壱岐市立芦辺小学校校長	本村 英治	教育委員会事務局学校教育課学校教育班 参事監兼指導主事
長崎県対馬市立佐須中学校校長	山室 立	教育委員会事務局学校教育課参事監兼指 導主事
長崎県教育委員会	鎌田 博	教育委員会事務局学校教育課参事監兼指 導主事
市長部局(退職)	岡田 久子	教育委員会事務局学校教育課北有馬幼稚 園参事(教諭)
市長部局(退職)	曾宮 静香	教育委員会事務局教育総務課主事
市長部局(退職)	大熊 玲奈	教育委員会事務局文化財課主事

【市長部局への出向者】

(平成29年4月1日付)

新 所 属	氏 名	旧 所 属
総務部長	渡部 博	教育委員会事務局教育次長
企画振興部商工観光課付課長 一般社団法人島原半島観光連盟事務従事	岡野 俊作	教育委員会事務局生涯学習課生涯学習班 参事
企画振興部世界遺産推進室副参事	岩永 正貴	教育委員会事務局世界遺産登録推進室副 参事
企画振興部世界遺産推進室副参事(学芸員)	伊藤 健司	教育委員会事務局世界遺産登録推進室副 参事(学芸員)
企画振興部地籍調査課副参事	松浦 強	教育委員会事務局学校教育課副参事
市民生活部衛生局第一課総務管理班副参事	鬼塚 俊範	教育委員会事務局世界遺産登録推進室世 界遺産登録推進班副参事
福祉保健部子ども未来課北有馬保育所副参事(保育士)	梅津 恵里	教育委員会事務局生涯学習課副参事
水道部上水道課副参事	田口 千早	教育委員会事務局スポーツ振興課スポーツ 振興班副参事
総務部人事課付主事 県央県南広域環境組 合派遣	岸本 晶	教育委員会事務局スポーツ振興課主事補

【新規採用】

(平成29年4月1日付)

新 所 属	氏 名	旧 所 属
教育委員会事務局学校教育課学校教育班 参事監兼指導主事	本多 洋二	長崎県南島原市立布津中学校校長
教育委員会事務局学校教育課参事兼指導 主事	宮寄 和香	長崎県南島原市立布津中学校教諭
教育委員会事務局学校教育課参事兼指導 主事	大野 洋平	長崎県南島原市立南有馬小学校教諭
教育委員会事務局文化財課主事(学芸員)	小川 慶晴	

【市長部局等から教育委員会への転入者】

(平成29年4月1日付)

新 所 属	氏 名	旧 所 属
教育委員会事務局教育次長	深松 良蔵	総務部人事課長
教育委員会事務局生涯学習課生涯学習班 主幹	南原 伸治	総務部人事課付参事 雲仙・南島原保健組 合派遣
教育委員会事務局生涯学習課参事	宮田 広子	総務部加津佐支所参事
教育委員会事務局スポーツ振興課副参事	金子 道和	水道部上水道課副参事
教育委員会事務局教育総務課主査	白石 有希	総務部行革推進室主査

新 所 属	氏 名	旧 所 属
教育委員会事務局学校教育課主査	古賀 正純	総務部総務課主査
教育委員会事務局スポーツ振興課主査	山崎 友裕	企画振興部商工観光課主事
教育委員会事務局生涯学習課主事	大津 信夫	企画振興部商工観光課付主事 一般社団法人島原半島観光連盟事務従事

【配置換又は昇格に伴う職員】

(平成29年4月1日付)

新 所 属	氏 名	旧 所 属
教育委員会事務局参事監兼文化財課長	松本 慎二	教育委員会事務局参事監兼文化財課長兼世界遺産登録推進室長
教育委員会事務局スポーツ振興課スポーツ振興班副参事	田口 享史	教育委員会事務局スポーツ振興課副参事
教育委員会事務局文化財課副参事(学芸員)	荒木 伸也	教育委員会事務局世界遺産登録推進室副参事(学芸員)

【兼任又は併任発令】

(平成29年4月1日付)

新 所 属	氏 名	所 属
南島原市教育委員会事務局職員に任命する(併任) 深江公民館長に任命する 深江ふるさと伝承館長に任命する	吉永 幸徳	総務部深江支所長
南島原市教育委員会事務局職員に任命する(併任) 布津公民館長に任命する	宮崎 託也	総務部布津支所長
南島原市教育委員会事務局職員に任命する(併任) 北有馬プロテュー文化センター日野江館長に任命する 北有馬折木公民館長に任命する	永田 昭彦	総務部北有馬支所長
南島原市教育委員会事務局職員に任命する(併任) 加津佐公民館長に任命する	宮崎 弘	総務部加津佐支所長

議案第13号

南島原市教育支援委員会の答申について

提案理由

南島原市教育支援委員会から、本市に居住する心身に障害のある児童生徒（就学前の幼児を含む）に対し、それぞれの能力に応じた教育が受けられるよう、その判定と就学指導の適正を期するための答申が出された。

このことに伴い、南島原市教育委員会で審査する必要があるので提案する。

平成29年3月22日提出

南島原市教育委員会
委員長 近藤 孝信